

支援センターだより

ご挨拶

理事長 大石 剛こう
(株式会社静岡新聞社 代表取締役社長)



この度、特定非営利活動法人静岡犯罪被害者支援センターの理事長を務めることになりました大石 剛でございます。理事長就任にあたりましてご挨拶申し上げます。

静岡犯罪被害者支援センターは、平成10年5月に設立され、本年で15年目を迎えました。この間の平成19年9月には静岡県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けるなどの組織整備をはじめ、財政的基盤の確立、活動拠点である新事務所の確保、支援ボランティア員の育成など支援センターとして必要な体制づくりと組織の発展にご尽力されたことに対し、改めて関係各位のご努力に敬意を表します。

犯罪被害者支援センターの社会的使命は、不幸にして突然、犯罪や交通事故の被害に遭われた被害者やご遺族の方々に、きめ細やかな支援を途切れることなく永続的にを行い、一日でも早く犯罪や交通事故の発生する以前の平穏な生活に立ち戻ることを願い、被害者に寄り添った活動を行うことにあると考えます。

さて、私たちの暮らす静岡県内では、日々凶悪な犯罪や悲惨な交通事故が発生しており、支援を必要とする被害者がその度に新たに生まれ、後を絶たない状況が続いています。

犯罪や交通事故の被害者やご遺族を取り巻く今の社会は、少子高齢化、核家族化、連帯意識の希薄化等と言われるように人的繋がり薄く、弱く、「絆」が強く求められる社会環境となっています。

こうした社会を反映し、犯罪や交通事故の被害者にとっては相談や援助、助けを求める知人等が少なく、被害者等は周囲からの理解や支援を受けられず、孤立無援の状態に押しやられ、益々社会から取り残され二次的被害につながる事が懸念されるところです。

社会的弱者である被害者等の支援活動について社会の理解がまだ確立していない今、不幸にして被害者等になってしまった県民に身近な民間団体として援助の手を差し延べるセーフティーネットである犯罪被害者支援センターの存在、活動は意義深く、益々その果たす役割の重要度は増しているものと思います。

当支援センターの運営に当たりましては、松井前理事長が心掛けられていました「被害者の方々の多様なニーズに、柔軟かつきめ細やかな支援」を基本にして、被害者支援を求める被害者、ご遺族に適切な支援を行える支援センターとして更なる充実強化を図っていかねばならないと考えていますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とします。

～目次～

- 巻頭 理事長就任挨拶:大石 剛
- 「平成25年度第1回理事会・総会」開催報告
- 理事就任挨拶:朝比奈 幹夫、根本 泰子
- 平成24年活動決算報告・平成25年度活動予算
- 平成24年度相談受理状況・直接的支援状況
- 車内広告事業について
- 「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2013」開催のご案内
- 仮認定NPO法人取得について
- 賛助会費納入者・寄付者一覧、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間: 10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

「平成25年度 第1回理事会・総会」開催

5月20日(月)午後1時30分から静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において第1回理事会が開催されました。議題として、

- ①平成24年度事業報告、活動決算報告
- ②定款の一部改正
- ③規程の新設及び一部改正
- ④理事長退任報告及び理事の改選について
- ⑤平成25年度事業計画、活動予算

について討議されました。

更に、同会場において総会が開かれ、理事会で了承された議案について説明し、満場一致で承認され、その後、役員任期満了に伴う改選及び理事長の互選を実施したところ、大石剛氏が新理事長に就任することで了承され、平成25年5月30日から新体制のもと運営していくこととなりました。

今年度の特徴といたしまして、日本財団からの助成を受け、財政基盤の安定化を図るためのファンドレイジング事業や遠州鉄道・静岡鉄道・富士急行の電車・バス112台に車内広告を1年間

掲出することになりました。

この事業を通して、県内全域に当支援センターの存在を知っていただき、被害者やご家族のために支援活動をし、更に、支援活動が継続していけるよう財政基盤の確保に努めていきます。



(24年度事業報告・決算報告並びに25年度活動予算については、P4,5に掲載)

～平成25年度 組織概要～

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	大石 剛	(株)静岡新聞社取締役社長	特別顧問	木宮 和彦	常葉学園名誉理事長・学園長
副理事長	森 則夫	浜松医科大学精神科教授	顧問	平井 紀夫	認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	白井 孝一	弁護士・法テラス静岡所長	顧問	安倍 徹	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	臨床心理士、浜松学院大学短期大学部教授	顧問	高木 孝	静岡県自治会連合会会長
理事	磯田雄 二郎	静岡大学大学院人文社会科学部研究科教授	顧問	梅澤 収	静岡大学教育学部長
理事	神部 英子	臨床心理士	顧問	高柴 慎治	静岡県立大学国際関係学部長
理事	山田 起男	(株)やまだ代表取締役	顧問	佐野 裕子	静岡県警察本部警務部長
理事	清水 英之	トラスト生涯学習センター所長	顧問	鈴木 春実	静岡県弁護士会副会長
理事	小柳津 茂助	静岡県自治会連合会相談役	顧問	鈴木 勝彦	(一社)静岡県医師会会長
理事	小澤 巖	静岡県総合教育センター教授	顧問	郡 昭男	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	池田 剛志	弁護士	顧問	野村 節夫	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	麻生 絵美	弁護士	顧問	古屋 達男	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理事	朝比奈 幹夫	交通事故被害者遺族	顧問	堤 京一	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院 産婦人科副部長	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡県ボランティア協会事務局長
専務理事	内藤 恭治	NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
監事	勝山 靖久	税理士	顧問	小林 房枝	被害者遺族
監事	鈴木 礼子	司法書士	参与	後藤 知子	浜松医科大学精神科・臨床心理士
事務局長：内藤 恭治			参与	山田 文子	静岡県教育委員会社会教育課長
事務局員：藤原 智代、望月 一代			参与	夏目 敏孝	静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課長
非常勤職員：坪井 邦彰、丸山 恵子、桑原 由樹			参与	内田 成美	静岡県警察本部警務部警察相談課長

理事就任挨拶

「被害関係者の苦悩と思い」

大切な人が何らかの被害にあった時、その結果、将来にわたる後遺症を伴う障害を負ったり、命を落とした場合、ましてや、それが最愛の我が子だった時は、親の持つ苦悩は測り知れないものがあります。

経済的な負担への補填は、加害者の賠償や保険等によりある程度何とかなる場合がありますが、それですべて解決とは言えず、それよりも大きな、精神的な苦悩から脱出するのはなかなか難しいのが実態であり、しかもある程度落ち着くにも、極めて長期間を要するものであります。

私も、24年前に20歳の次男を交通事故で失いましたが、事故直後は警察官という職業柄、まず「たとえ被害者であっても、日夜交通事故防止に奔走している組織に迷惑をかけて大変申し訳ない。」との思いが強く、自分としては気丈に振る舞い、絶対に涙は流すまいと誓い、祖父母や妻の精神的支えとしての事後の対策に最重点を置いていましたが、葬儀も終わり一段落した数ヵ月経った頃、単身赴任先に、亡くなった息子が時折来ては音楽等を聞いていたオーディオ製品等が置いてある部屋に入ると、さすがに涙が溢れてきて止まらなかったことも度々でありました。

泣くまいと誓ったのに、これが親というものなのか…。そして、転勤族の私の父親としての思いは、

- ◎ もう一度彼と話をしたかった。
- ◎ もう一度彼と食事をしたかった。
- ◎ もう一度彼の笑顔が見たかった。

の三つですが、それも叶わないのが現実であり、この思いは、誕生日が来た、お盆が来た、彼の友人が訪

理事 朝比奈 幹夫



問してくれた時をはじめ、テレビや新聞で子どもが被害にあった交通事故、虐待等の各種犯罪の報道を見る度に自然に涙が流れ、前記三つの思いのうちの一つでも何とかならないかと思うが、悔しさと叶わない現実を心の奥にしまい、この思いは一生続く覚悟している、事故から24年後の今日であります。

世間には、私以上に苦しんでいる被害関係者の方々が、沢山いることも十分承知しておりますが、そういう皆様方に対する支えの基本法である、犯罪被害者等基本法が成立し、本県にも犯罪被害者支援センターが設立されて、活動をしていることを知り、多少なりとも力になることができると、正会員の端に登録させていただき、細々ながら支援活動を行ってきたところであります。

被害者支援センターは、多くのボランティアの皆様方の支えと、会員の皆様方の各種のお力添えにより、様々な活動を展開してきているところでありますとともに、県、各市町にも、その担当部門も整備されてきておりますが、この組織の活動内容は勿論、存在すら知らないで、また、知っていてもどう対応したら良いのか分からず、日々苦悩している被害関係者が多くいるものと思われま

す。関係機関をはじめ、この機関誌を目にする皆様方の周囲に、もしこういう方がおりましたら、ぜひこの被害者支援組織の存在や、活動内容を告知する等の手を差し伸べていただき、悩める関係者を一人でも救っていただければ幸いです。

で 挨拶

はじめまして。このたび、静岡犯罪被害者支援センターの理事に就任することになりました。

私は産婦人科医として日々、女性の健康を守る仕事をしています。性犯罪被害の予防や対策について、これまでにJICAの海外派遣訓練の婦人科講義で説明を行ったり、平成11年より静岡中央警察署犯罪被害者支援連絡協議会に出席させていただいてきました。

しかし、実際の診療でパートナーからの暴力や家庭内での子供の性的被害等に直面した際、身体的治療はできても、必要な法的、心理的サポートをどこに相談してよいかかわらず苦慮することがたびたびありました。多くの場合、本人や家族が話を公にしたがらない傾向もあり、継続して支援を必要とする方に手を差し伸べることができないもどかしさを感じました。でもこれは私だけではなく、多くの産婦人科医も感じていることではないでしょうか。一般の外來診療ではプ

理事 根本 泰子

(静岡赤十字病院 産婦人科)

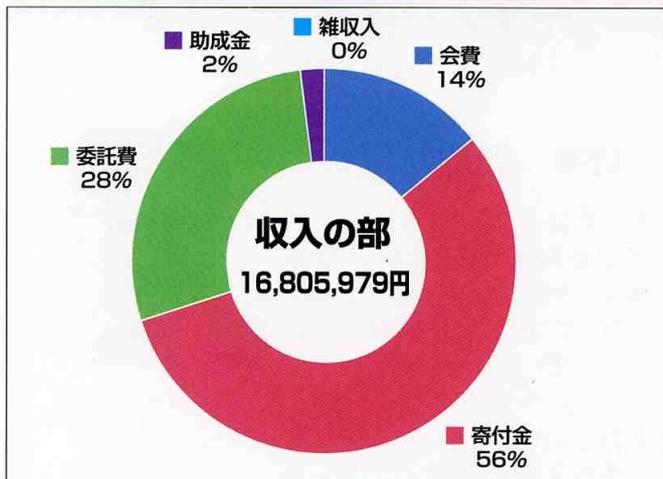


ライバシーが充分保てず、話をゆっくり傾聴できないといった問題もあり、被害にあわれた方との間に見えない壁をつくっている可能性もあります。

今年の2月に開催された静岡中央警察署犯罪被害者支援連絡協議会で、静岡犯罪被害者支援センターの活動内容の講演を聞き、被害者に寄り添う方々の姿に大変感動し、有り難く思いました。また、支援のためのさまざまな専門家が集まっている当センターの存在を心強く思いました。今度はここに相談しよう、そう思っていた矢先、今回の理事就任のお話をいただきました。

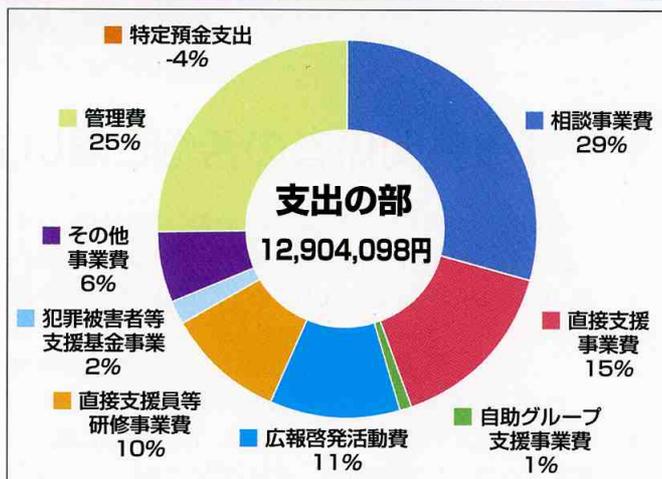
産婦人科医会との橋渡しをしながら、互いに相談しやすい環境をつくり、多くの方に静岡犯罪被害者支援センターの活動を知っていただけるようお手伝いさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

平成24年度 会計収支報告



(単位:円)

科目	決算額
会費	2,285,000
寄付金	9,399,701
委託費	4,696,374
助成金	393,000
雑収入	31,904
合計	16,805,979



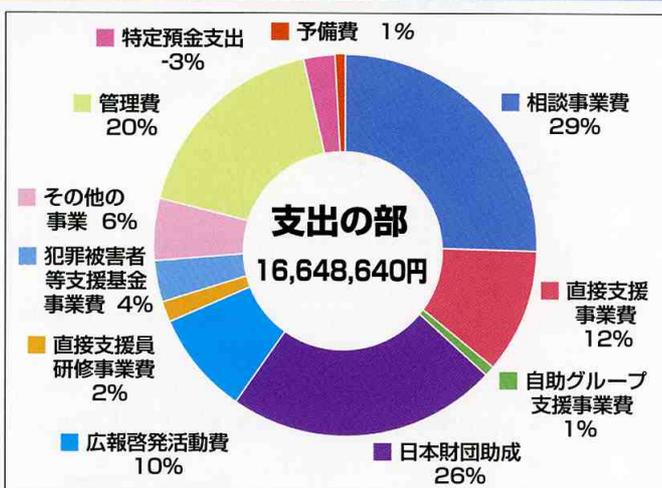
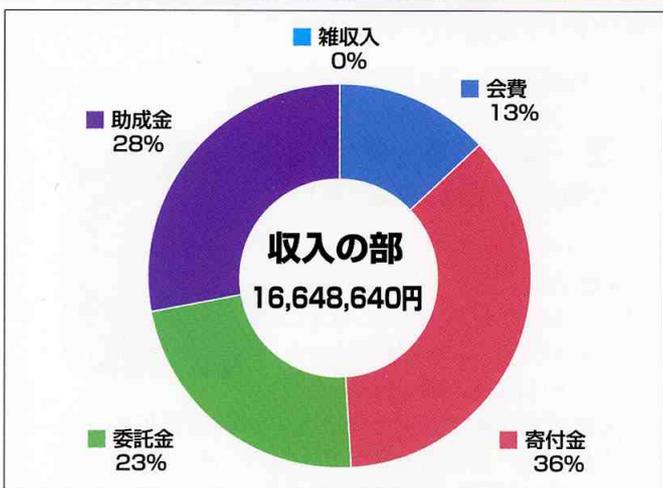
(単位:円)

科目	決算額
相談事業費	3,216,828
直接支援事業費	2,054,641
自助グループ支援事業費	137,557
広報啓発活動費	1,596,153
直接支援員研修事業費	1,329,522
犯罪被害者等支援基金事業	649,960
その他事業費	894,948
管理費	3,542,348
特定預金支出	△ 517,859
合計	12,904,098

前年度は、寄付金収入が大幅に増加し、更に、年度途中で静岡県から委託を受け、「犯罪被害者等支援担当者研修会」を開催したことにより委託費も増加しました。また、支出の部では、研修会事業費及び犯罪被害者等支援基金事業が予算を超過しましたが、市町窓口担当職員向けの研修会の開催や被害者やご遺族に対する見舞金給付等のための必要な経費であり、その代わりに管理費の削減に努めました。

25年度は、日本財団からの助成金を受け、ファンドレイジング活動を重点に、会員の拡大・会費の拡充に努め、安定財源の確保を図り、犯罪被害者支援活動が途切れることがないよう努めていきます。更に、遠州鉄道・静岡鉄道・富士急行の電車やバス112台に車内広告をし、多くの方々に当支援センターの存在を知っていただき、早期に相談していただけるようにしたいと考えております。

平成25年度 活動予算



科目	予算額
会費	2,200,000
寄付金	6,000,000
委託費	3,875,640
助成金	4,550,000
雑収入	23,000
合計	16,648,640

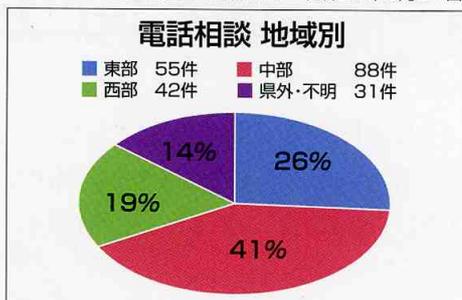
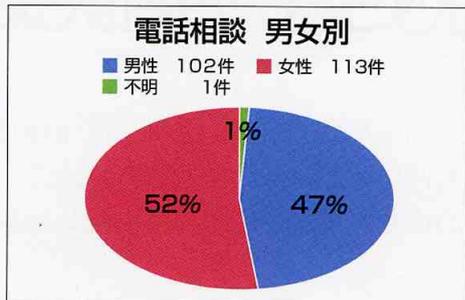
科目	予算額
相談事業費	2,725,160
直接支援事業費	2,096,480
自助グループ支援事業費	150,000
日本財団助成事業	4,550,000
広報啓発活動費	1,700,000
直接支援員研修事業費	404,000
犯罪被害者等支援基金事業費	680,000
その他事業費	1,000,000
管理費	3,617,824
特定預金支出	△ 549,000
予備費	274,176
合計	16,648,640

平成24年度 相談受理事況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

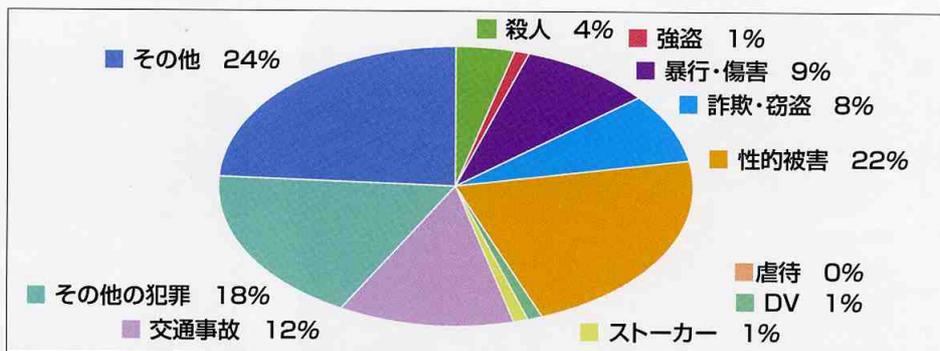
1. 受理事件数 (件)

相談内訳	件数
電話相談	216
面接相談	25
法律相談	23
合計	264



2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	9	△4
強盗	2	1
暴行・傷害	19	△1
詐欺・窃盗	17	6
性的被害	47	15
虐待	1	1
DV	2	2
ストーカー	3	2
交通事故	26	5
その他の犯罪	39	△22
その他	51	7
合計	216	12



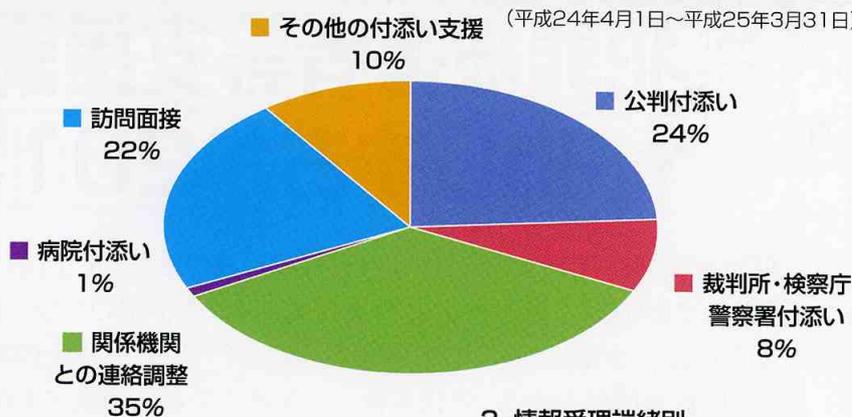
〈特徴・傾向〉 ◇相談件数は、昨年同期に比べて増加しました。平成24年後期から傷害致死事件や傷害事件のご遺族や被害者からの相談が多く寄せられ、面接相談から法律相談へと移行したケースが増加しました。
◇性的被害相談では、幼児から20歳前半の女性が被害に遭い、加害者側が近隣の住民というケースが多く、今後の生活の不安を抱えたご家族からの相談が多く寄せられました。

平成24年度 直接的支援状況

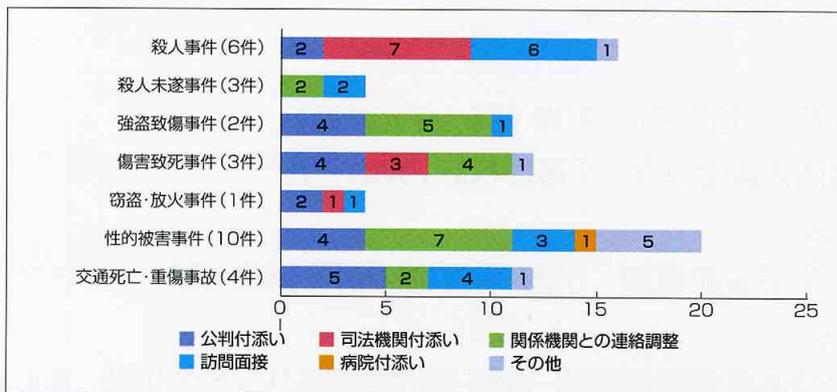
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	19	△19
裁判所・検察庁・警察署付添い	6	△14
関係機関との連絡調整	27	9
病院付添い	1	1
訪問面接	17	9
その他の付添い支援	8	3
合計	78	△11



2. 事件例



3. 情報受取端緒別 (件)

警察情報	19(16)
相談から移行	9
その他	4
合計	32

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東部	11
中部	9
西部	5
県外	4
合計	29

〈特徴・傾向〉 ◇今年度は、殺人事件や強盗致傷・傷害事件の被害者支援が増加し、特に冬期に相談が集中しました。
◇全国被害者支援ネットワークや他県の犯罪被害者支援センターからの支援要請や県外で発生した事件の被害者やご遺族が静岡県内在住者ということで相談されたケースもあり、今後、他県の支援センターと連携して行う支援活動が増加すると考えられます。



車内広告をご覧いただけましたか?

日本財団からの助成事業として、平成25年6月から1年間、遠州鉄道・静岡鉄道・富士急行の電車とバス112台に当支援センターのポスターを掲出し、事件や交通事故の被害にあい、どこへ相談したらよいか困っている方々の少しでもお力になればと、相談窓口の広報を実施しております。何かお困り事がございましたら、まずはお電話ください。



『犯罪被害者等支援講演会 inしずおか2013』のご案内

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)の一環として、毎年、静岡県・静岡市・静岡県警察との共催で実施しております『犯罪被害者等支援講演会』を下記のとおり、開催することとなりました。

今年度は、2008年2月に埼玉県熊谷市において、飲酒運転の車により、義父母を亡くされ、更に、同乗していた義弟妹が重体・重傷を負った交通事故のご遺族であります小沢様を講師にお招きし、ご講演をいただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成25年11月24日(日) 午後1時～午後4時
 場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
 内容：第1部 講演会
 講師：交通事故遺族 小沢 樹里 様・小沢 恵生 様
 第2部 演奏会
 出演：静岡県警察音楽隊・静岡英和女学院ハンドベル部

※詳細につきましては、10月頃にご案内いたします。



『仮認定NPO法人』に認定されました!!

静岡犯罪被害者支援センターは、平成25年7月9日から3年間、静岡市から「仮認定NPO法人」として認定されました。個人からいただいた寄附金等は所得控除または税額控除の対象となる税法上の特例が適用されます。また、法人の場合には、寄附金の損金算入が認められます。



仮認定NPO法人とは…?

仮認定NPO法人とは、その運営組織及び事業活動が適正であって特定非営利活動の健全な発展の基盤を有し公益の増進に資すると見込まれるものにつき一定の基準（パブリック・サポート・テストは除きます。）に適合したものとして、所轄庁の仮認定を受けたNPO法人をいいます。

【個人が寄附をする場合】

個人が認定（仮認定）NPO法人に寄附をすると、所得税（国税）の計算において、寄附金控除（所得控除）又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。また、都道府県又は市区町村が条例で指定した認定（仮認定）NPO法人に個人が寄附をすると、個人住民税（地方税）の計算において、寄附金税額控除が適用されます。

- ①所得税額の控除額（税額控除を選択した場合）⇒（寄附金額－2,000円）×40%
- ②住民税額の控除額（都道府県と市区町村双方が指定した場合）

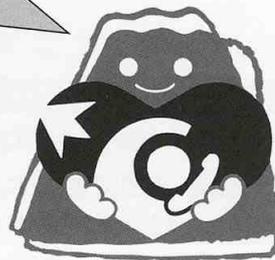
国税と地方税合わせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

【要注意】 相続または遺贈により取得した財産の寄附に対する控除は、仮認定NPO法人には適用されません。

【法人が寄附をする場合】

法人が認定（仮認定）NPO法人に寄附をすると、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、その範囲内で損金算入が認められます。

「寄附金控除」を受けるためには、確定申告を行う必要があります。その際に、寄附控除に関する事項を記載した確定申告書に、当センター発行の受領書を添付して提出するか、申告書提出の際に提示する必要がありますので、必ず受領書は大切に保管してください。



支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

平成25年2月1日～平成25年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

朝比奈 幹夫	麻生 絵美	天田 優里
飯田 喜一	井口 登	石川 令子
石谷 師子	磯谷 美知	磯田 由美子
磐田警察署	大庭 茂利	小澤 巖
落合 安子	小柳津 茂助	勝山 靖久
勝山靖久税理士事務所	加藤 好子	兼松 泉
かみかわ陽子事務所	川島 のり子	菊池 英明
御正 博	清澤 郁子	栗原 藤男
後藤 千代子	サンパレス三島	JA静岡市上土支店
JA静岡市あさはた北支店	JA静岡市あさはた支店	JA静岡市足久保支店
JA静岡市井川支店	JA静岡市内牧支店	JA静岡市梅ヶ島支店
JA静岡市大川支店	JA静岡市大河内支店	JA静岡市大里支店
JA静岡市大谷支店	JA静岡市長田支店	JA静岡市国吉田支店
JA静岡市久能支店	JA静岡市しづはた支店	JA静岡市下川原支店
JA静岡市銭座支店	JA静岡市高松支店	JA静岡市玉川支店
JA静岡市中藁支店	JA静岡市西奈支店	JA静岡市飯間支店
JA静岡市東豊田支店	JA静岡市服西支店	JA静岡市北部じまん市
JA静岡市本店	JA静岡市美和支店	JA静岡市藁科支店
静岡県企業防衛対策協議会	静岡県警察一般職員初任科第12期一同	静岡県警察本部会計課
静岡県警察本部犯罪被害者支援室	静岡県トラック協会静岡支部	(公社)静岡県防犯協会連合会
静岡中央警察署	静岡中央警察署初任科短期課程第84期卒配生	静岡中央警察署第96期初任科長期課程卒配生
島元 正彦	准也基金	白井 孝一
白井 正巳	鈴木 博子	鈴木 弘之
鈴木 雅士	医療法人社団 静寿会	田形 誠
高田 好浩	竹田 尚功	田中 広子
塚本 大	永野 千恵	沼津警察署
浜北警察署管内職域防犯協会	浜松東警察署	浜松東地区職域防犯協会
早川 育子	原木 英三	原 晴男
平塚 哲也	福永 博文	藤生 好則
藤枝警察署	藤枝警友会	蕎麦庵まえ田 前田 茂樹
松永 しげ子	松本 喜代子	松谷 清
宮田 逸江	望月 威男	森 則夫
安本 節子	藪田 宏行	山本 奈苗
湯田 アヤ子	匿名 21件	

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助
会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】 郵便振替：口座番号 00870-7-50944

【加入者名】 静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発行 NPO法人
静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0032
静岡市葵区両替町1-4-15
芙蓉ビル4階
発行月 平成25年 7月